

横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針を策定しました！

横浜市では、市庁舎機能移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりを進めるため、「新市庁舎整備基本計画（平成26年3月）」に基づき、横濱まちづくりラボ等において、公民連携でまちづくりの検討を進めてきました。

このたび、サウンディング型市場調査等の結果及び有識者等による横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会の意見を踏まえ、事業の目的や考え方を事業実施方針として決めました。

今後、事業提案型の公募により関内・関外地区の活性化の核づくりを進めていきます。（具体的な事業手法等は公募時までには定めます。）

■ 実施方針の概要

(1) 土地活用の基本的な考え方

① 目的

- ・「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした地区の賑わいと活性化の核づくり
- ・関内駅前の交通結節点機能強化による都心臨海部各地区の連携と回遊性の強化
- ・横浜らしい街並み景観の誘導

② 誘導する機能

◆ 国際的な産学連携機能

「学＝知と創造」を呼び水に業務地区の再生につなげる

- ・特色ある研究を行う大学等の呼び込み、起業促進を行うことで、新たな産業の創出を誘導します。
- ・その効果を周辺の民間ビルに波及させ、関内・関外地区の業務機能の再生を図ります。

◆ 観光・集客機能

人が集まり、周辺と結ばれる拠点をつくる

- ・新たな魅力（文化・芸術、スポーツ・健康等）を誘導し、周辺と連携した観光・集客の拠点形成を目指します。
- ・回遊の拠点となる交通広場を港町民間街区の再開発で誘導し、新たな交通システムを受入れ、市内外へのアクセス・観光案内機能の充実などを目指します。
- ・集客と回遊性の向上により、関内・関外地区の賑わいを創出します。

③ 民間事業を基本とした公民連携による事業推進

- ・事業提案型公募により、まちづくりを進めます。
- ・「地区の活性化」を重視し、周辺地区に対する波及効果の高い提案を高く評価します。
- ・活性化につながる提案に対し、市の支援も検討します。
- ・エリアマネジメントや防災など持続性のあるまちづくり、関内・関外地区の早期賑わいづくり、地元活動との連携を求めます。

④ 周辺まちづくりとの連携

- ・横浜スタジアム・横浜文化体育館での大規模スポーツイベント、山下ふ頭開発や新たな交通システム導入の動き、地元協議会の活動など、周辺との連携によりまちづくりを進めます。



(2) 教育文化センター跡地活用について

- ・早期安全確保と賑わい創出、及び市費削減を図るため、解体物件付きで土地を売却。

(3) 現市庁舎街区活用について

- ・現市庁舎街区は、将来にわたって、まちづくりを行う上での重要な場所となるため、土地は横浜市が所有したまま、民間事業者のノウハウを活かした活用を行います。
- ・街区全体の利用を提案の前提とし、利用期間は民間事業者の意向等を考慮します。
- ・行政棟は、活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。

(4) 港町民間街区と現市庁舎街区の一体的なまちづくり

- ・港町民間街区と現市庁舎街区の一体的なまちづくりを進めます。
- ・民間街区の再開発実現に向け、都市計画等の見直しなど、より良いまちづくりに向けた検討を進めます。

(5) スケジュール（予定）

- ・平成 29 年度から教育文化センター跡地活用事業の事業者公募を行います。
- ・上記選定結果の公表後、平成 30 年度から、現市庁舎街区等活用事業の事業者公募を行います。

(参考)

○ 市民意見募集の概要

(1) 受付期間 平成 28 年 11 月 21 日～12 月 21 日

(2) 受付数 提出数 8 通、意見数 29 件

(3) 意見の概要

- ・現市庁舎街区に導入すべき機能として、横浜発祥に由来する展示施設、国際人材を育てる大学、美術館、国際交流、介護・保育、医療、横浜ならではの商業・宿泊施設等で利用してほしい。
- ・現市庁舎の建物は、横浜の歴史を伝える資産として保全活用し、周辺も歴史的街並みを復元して観光強化を図っていくべき。
- ・その他、時代の流れを見据えて開発せずに土地をリザーブする、周辺地区との回遊性を強化する、持続性のある街づくりを行う、など。

○ サウンディング型市場調査結果の概要

(1) 対話期間 平成 29 年 1 月 10 日～1 月 20 日

(2) 参加団体数 29 団体

業種内訳 開発・不動産事業者 11 社、大学等 4 団体、商業・観光 7 社、
総合建設業 3 社、その他 4 団体

(3) 調査結果の概要

- ・産学連携機能としての大学・大学院の立地、起業促進や国際交流機能の導入、観光集客機能としてのホテル、ホール、ギャラリー、ミュージアム、観光案内機能等の提案
- ・行政棟は積極的に活用したいとする意見が多数あった一方で、改造や撤去も認めるべきとの意見
- ・教育文化センター跡地は、解体物件付土地売却方式での事業提案は可能との意見
- ・港町民間街区の市街地再開発事業に参画する前提として、横浜市による地権者の合意形成支援や都市計画等の見直しを求める意見が多数

(※詳細は、下記 URL をご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/hoshin170324.html>)

お問合せ先

都市整備局 都心再生課 都心再生担当課長 立石孝司 Tel 045-671-3952